

令和3年南アルプス市議会第1回定例会（3月） 提出案件説明資料

本定例会に提出する案件は、補正予算の専決処分につき承認を求める案1件、条例案20件、予算案24件、連携協約の締結案1件、市道路線に関する案3件、同意案1件、合わせて50件です。

1. 補正予算の専決処分につき承認を求める案 1件

承認第1号 令和2年度南アルプス市一般会計補正予算（第12号）の専決処分につき承認を求めることについて

新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、ワクチン接種を円滑に実施するための準備経費等について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的暇がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年2月1日に専決処分したので、議会に報告し承認を求めるものです。

2. 条例案 20件

議案第1号 南アルプス市権利擁護・成年後見制度利用促進協議会条例の制定について

成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第2項に規定する成年後見制度の利用の促進に関して、基本的な事項を調査審議する機関を置く必要があることから、本条例を制定するものです。

議案第2号 南アルプス市農地等災害復旧事業分担金徴収条例の制定について

南アルプス市分担金徴収条例に基づく事業の見直しに伴い、新たに農地等災害復旧事業を対象とした条例を制定する必要性が生じたため、提出するものです。

議案第3号 南アルプス市教育振興プラン策定委員会条例の制定について

南アルプス市教育大綱の実行計画である南アルプス市教育振興プランの策定に当たり、審議機関を置く必要があることから、本条例を制定するものです。

議案第4号 南アルプス市行政組織条例の一部改正について

喫緊の事案に対応するため、一部組織の見直しを実施する必要があることから、本条例の一部を改正するものです。

議案第 5 号～第 7 号 医療費助成条例の一部改正について

これらの案は、18歳までの子ども及び重度心身障害児並びにひとり親家庭の児童、又は児童の父若しくは母の入院時食事療養費を助成するため、及び医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者資格について、個人番号カードによるオンライン資格確認が導入されたことから、本条例の一部を改正するものです。

議案第 8 号 南アルプス市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員の資格の要件として「指定都市及び中核市の長が行う研修を修了したもの」とする規定が追加されたことから、本条例の一部を改正するものです。

議案第 9 号 南アルプス市介護保険条例の一部改正について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴う介護保険料の所得段階の判定に係る所要の見直し、及び第 8 期南アルプス市介護保険事業計画における第 1 号被保険者の保険料を見直すことから、本条例の一部を改正するものです。

議案第 10 号 南アルプス市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 11 号 南アルプス市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 12 号 南アルプス市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 13 号 南アルプス市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 14 号 南アルプス市山梨県北岳山荘の管理に関する条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の人数を制限することに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 15 号 南アルプス市山荘条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の人数制限をすることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 16 号 南アルプス市温泉給湯使用料等徴収条例の一部改正について

災害等の場合に、使用料の減免について規定する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 17 号 南アルプス市南アルプス温泉ロッジ周辺関連施設条例の一部改正について

既存施設に合わせた名称を規定するとともに、施設の用途の変更に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 18 号 南アルプス市伊奈ヶ湖周辺施設設置管理条例の一部改正について

テントサイトの効率的な活用を図るため、これまでの使用料に加え、区画使用料を設定するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 19 号 南アルプス市社会体育施設条例の一部改正について

リニア中央新幹線建設工事による、南アルプス市甲西市民総合グラウンドの機能回復工事に伴う利用の中止及び、南アルプス市鏡中條体育館の指定管理の指定を停止する必要があることから、本条例の一部を改正するものです。

議案第 20 号 南アルプス市分担金徴収条例の廃止について

本条例に規定する施設の廃止又は事務が廃止されたことに伴い、本条例を廃止するものです。

3. 予算案 24 件

補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、4 特別会計及び 1 企業会計の、合わせて 6 会計です。

議案第 21 号 令和二年度南アルプス市一般会計補正予算（第 13 号）

補正額を 167,958,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、40,635,087,000 円とするものです。

歳出の主な事業

○若者世帯定住支援奨励金事業 3,500,000 円

市内へ定住する若者世帯から、見込みを大きく上回る申請があったための増額です。

○介護給付・訓練等給付事業（障害者自立支援）及び障害児通所等給付事業

25,200,000 円

サービス利用者の増加による経費です。

○新型コロナウイルス感染症に伴う医療介護対策事業 135,700,000 円

新型コロナウイルス感染症に伴う市内の医療及び介護サービス等の確保と、ワクチン接種の円滑な実施を図るための経費です。

○都市公園長寿命化改修事業 27,670,000 円

社会資本整備総合交付金の追加交付により、次年度事業分を前倒して実施するものです。

○小学校管理費 500,000 円

芦安小学校が「第 19 回トム・ソーヤ スクール企画コンテスト」において優秀賞に選定され、500,000 円の副賞を受けたことに伴い、芦安小学校の備品を購入する経費です。

○公債費 277,208,000 円

市債の繰上償還金

このほか、事業費等の確定や精算に伴う予算の調整、及び特別会計への繰出金などについて計上しています。

事業の財源は、市税、国、県支出金、寄附金、繰越金、市債等を見込んでいます。

議案第 22 号～25 号 令和 2 年度南アルプス市国民健康保険特別会計他 3 つの特別会計の補正予算

歳出の主な事業

○国民健康保険特別会計

高額療養費の申請手続き簡素化に伴うシステム改修費及び国民健康保険財政調整基金積立金の増額補正 74,100,000 円

○後期高齢者医療特別会計

高齢者医療制度見直しに伴うシステム改修費の増額及び保険基盤安定負担金の確定に伴う減額による減額補正 △4,108,000 円

○介護保険特別会計

サービス利用者数が少なかったことによる地域支援事業費の減少等による減額補正 △23,366,000 円

○山梨県北岳山荘管理事業特別会計

北岳山荘財政調整基金への積立てによる増額補正 2,000 円

議案第 26 号 企業会計補正予算

議案第 26 号 令和 2 年度南アルプス市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

国の補正予算第 3 号における次年度事業分の前倒しに伴い、地震対策として白根巨摩中学校にマンホールトイレを設置する工事費及び地震対策整備計画策定業務委託に係る経費として、23,515,000 円を計上しています。

次に、令和 3 年度当初予算案は、一般会計のほか 14 特別会計、3 企業会計、合わせて 18 会計です。

議案第 27 号 令和 3 年度南アルプス市一般会計予算

歳入歳出予算の総額 29,660,883,000 円 対前年度比 0.9%減額

(1) 「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」について

○消防本部特殊車両整備事業 154,864,000 円

○消防団ポンプ車等購入事業 41,302,000 円

○横川流域治水関連減災対策事業 15,000,000 円

○エコライフ促進事業 3,140,000 円

(2) 「ともに生き支えあうまちの形成」について

- 18歳以下の子ども及びひとり親家庭の親を対象とする入院時食事代の助成
3,809,000円
- 八田児童クラブ整備事業 117,575,000円
- 若草保育所新築整備事業 26,840,000円
- 新型コロナウイルス感染症対策事業 433,405,000円

(3) 「うるおいと活力のある快適なまちの形成」について

- シティプロモーションに係る事業 44,524,000円
- 南アルプスIC新産業拠点整備事業 108,243,000円
- 南アルプスIC周辺整備事業 25,946,000円
- 中高年の新規就農者支援事業 6,000,000円
- エコパ伊奈ヶ湖基本方針策定事業 39,523,000円
- 道路新設改良事業（補助）のうち市道楡形18号線と市道白根3号線の詳細設計に係る経費 11,000,000円

(4) 「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」について

- 国指定史跡「御勅使川旧堤防」整備事業 8,425,000円
- 若草小学校改築事業 9,097,000円
- 学校施設の修繕や教育環境の改善を図る経費 126,905,000円

(5) 「未来をひらく経営型行政運営の形成」について

- ふるさと納税事業 747,952,000円

以上の歳出予算の財源は、市税、地方交付税のほか、国、県支出金、市債等を見込んでいます。

議案第28号 令和3年度南アルプス市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額 7,000,611,000円 前年度比2.9%減

議案第29号 令和3年度南アルプス市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額 1,381,091,000円 前年度比2.2%減

議案第30号 令和3年度南アルプス市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額 6,062,117,000円 前年度比3.9%減

議案第 31 号 令和 3 年度南アルプス市居宅介護予防支援事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 3,578,000 円 前年度比 5.0%増

議案第 32 号 令和 3 年度南アルプス市芦安農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 62,676,000 円 前年度比 69.8%増

議案第 33 号 令和 3 年度南アルプス市温泉給湯事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 2,766,000 円 前年度比 15.9%減

議案第 34 号 令和 3 年度南アルプス市山梨県北岳山荘管理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 81,450,000 円 前年度比 24.5%減

議案第 35 号 令和 3 年度南アルプス市芦安簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 70,352,000 円 前年度比 2.8%増

議案第 36 号～40 号 令和 3 年度南アルプス市 5 つの財産区管理会特別会計予算

歳入歳出予算の総額 32,780,000 円 前年度比 1.1%増

議案第 41 号 令和 3 年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 9,493,000 円 前年度比 4.2%増

議案第 42 号 令和 3 年度南アルプス市水道事業会計予算

歳出予算の合計 3,320,074,000 円

・資本的支出 1,999,412,000 円

議案第 43 号 令和 3 年度南アルプス市下水道事業会計予算

歳出予算の合計 3,598,795,000 円

・資本的支出 2,176,715,000 円

議案第 44 号 令和 3 年度南アルプス市自動車運送事業会計予算

歳出予算の合計 2,199,000 円 前年度比 60.3%減

4. 連携協約の締結案 1件

議案第45号 南アルプス市及び峡南広域行政組合におけるはしご自動車に関する連携協約の締結について

消防力の充実強化に向け、峡南広域行政組合消防本部と、はしご自動車の共同整備、共同運用を行うため、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、南アルプス市及び峡南広域行政組合との間で、はしご自動車に関する連携協約を締結するものです。

5. 市道路線に関する案 3件

議案第46号 市道路線の認定について

開発行為により寄附された4路線と、路線の見直しに伴う6路線を市道認定するものです。

議案第47号 市道路線の変更について

路線の見直しによる11路線の市道を変更するものです。

議案第48号 市道路線の廃止について

路線の見直しによる1路線の市道を廃止するものです。

6. 同意案 1件

同意案第1号 教育委員会委員の任命について

新たに戸田在住の西海^{にしがい}真紀^{まき}氏の任命にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上